



不都合な真実

柴生田 晴四
(経済倶楽部理事長)

▼「改革」を掲げて高支持率を背に順風満帆の船出をした菅政権が、日本学術会議の委員任命を巡る問題で厳しい逆風にさらされています。学術会議は三年に一回、委員の半数の105人が改選になりますが、7月9日の臨時総会で105人分の推薦名簿を承認し、8月末に首相宛てに名簿を提出しました。しかし、9月26日に事務局に届いた名簿には99人しか記載がなく、6人が任命されなかった理

由について内閣府は何ら説明していません。▼新政権のスタートが内閣府が推薦名簿を受け取ってから任命名簿を送付する中間に行われたことを考えると、菅首相自身がどこまでこの問題の内容を意識して決裁したかは疑問です。しかし、事実が判明した以上、決済の責任は免れませんし、6人を除外した理由を明らかにすることは最低限の義務です。公的組織である学術会議が総会での承認という手順を踏んで行った推薦を覆すのであればそれは国民の覚悟と説明がなされるべきです。それは国民に対する義務である以前に人としての礼節に悖るものです。

▼すでに安倍政権下で官邸が推薦者についての事前報告を求めたり、候補の差し替えを要

求したりした事実が報道されています。しかし、総会で正式承認した推薦者が実際に任命されなかったのは、今回が初めてです。今回の決定を主導したとされる杉田官房副長官の勇足だったのかも知れません。しかし、これまでも森友・加計事件や厚生労働省の統計不正問題など、政権にとって不都合な事実を隠蔽するために官邸から関係部署に対して指示が行われていたことが多岐にわたって明るみに出ています。今回の事例は前安倍政権が人事権を楯に官僚に対しておこなってきた現場への直接介入の延長線上にあります。

▼菅首相は「既得権益と悪しき前例主義を打破する」と宣言しました。しかし、なぜそうしなければならぬのかを説明して理解を求

める過程がなければ、悪しき強権国家に墮する危険を常にはらんでいます。官僚の抵抗を打破するために必要なのは人事を盾にした脅迫ではなく、積極的な協力を引き出す十分な説明です。「官」と「政」の関係について政治主導を持ち出すことは簡単ですが官僚の協力が得られなければ、行政は機能しません。

▼学術会議の委員は特別公務員ですが、実態は学者であって官僚ではありません。任命権限を振りかざせば全てが意のままになると勘違いしたのかも知れませんが深い知識も高い見識もあるとは思えない官邸官僚が日本の学術を代表する会議の人選に介入する根拠はどこにもありません。そもそも異論を認めない会議などになんの意味もないのです。